

魚津市告示第228号

魚津市奨学生定住支援補助金交付要綱（平成27年魚津市告示第17号）の一部を次のように改正する。

令和3年12月17日

魚津市長 村椿 晃

第1条中「奨学資金の」を「奨学資金（以下「奨学資金」という。）の」に改める。

第2条第1号中「令和2年度以前」を「平成28年度から令和2年度まで」に改める。

第3条第2号中「有する者」を「有し、現に居住している者」に改める。

第6条中「、前年度」を「、魚津市が発行する前年度」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。